柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第 167 回定例会・会議録

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出席 委員 相澤、石川、石坂、石田、入澤、桑原、三宮、須田(年)、髙桑、

高橋、竹内、田中、千原、西巻、町田、三井田、宮崎、山崎、吉田

以上 19名

欠席委員 なし

(敬称略、五十音順)

その他出席者 柏崎原子力広報センター 櫻井代表理事(柏崎市長)

原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所

平田所長 村上防災専門官

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 日野所長

新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 伊藤広報監 中村主査

柏崎市 防災・原子力課 小黒危機管理監 近藤課長

関矢課長代理 砂塚主任 目﨑主事

刈羽村 総務課 太田課長 野口主事

東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 須永副所長

佐藤リスクコミュニケーター

矢作原子力安全センター所長

関矢放射線安全部長

長原防災安全部長

水谷建築(第一)GM

武田土木・建築担当

山田地域共生総括 GM

德增地域共生総括 G

(本社) 宗立地地域部部長

佐藤リスクコミュニケーター

(新潟本部) 中野新潟本部副本部長

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事 松原事務局長

石黒主事 坂田主事

◎事務局

全員お揃いになりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する 地域の会」第167回の定例会を開催いたします。

今日の定例会から第8期によります、運営が始まりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、本日お配りしました資料について確認をさせていただきます。まず「本日の会議次第」、そして「座席表」、「8期委員の名簿」ですね。それから「委員質問・意見等」という用紙が1枚配布されていると思います。あと、委員への限定配布になりますが、A5サイズの「質問・意見用紙」をお配りしてあります。

続きまして、オブザーバーからの資料を確認願います。原子力規制委員会、そして資源 エネルギー庁、そして新潟県からそれぞれ、「定例会以降の動き」という資料が届いており ます。

あと、東京電力ホールディングスさんからは3種類の資料が届いております。「前回定例会以降の動き」そして「廃炉・汚染水対策の概要」、あともう1枚が「委員ご質問の回答」という3種類になります。

もし、不足等ございましたら事務局までお申し出いただければと思います。

あと、事務局のほうからですね2点連絡をさせていただきます。まずあの1点目でございますけども、「前回以降の動き」「質疑応答」が終了しましたら、傍聴者の方、報道関係者、そしてオブザーバーの方にはご退席をいただくということでお願いいたします。その後、委員さんだけによります、「地域の会の運営に関する意見交換の場」とさしていただきたいと思いますので、そこはどうかご理解をお願いしたいな、とこう思います。

2 点目でございますが次回の定例会について連絡をさしていただきます。次回の 168 回 定例会でございますけども、6 月 7 日水曜日になります 6 時半から当センターで、会場で開催しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これから依頼状の授与を行います。今回は会則によりまして委員の交代がありました。第8期の委員の皆様から今日、ご出席いただいております。任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までの、まあ2か年ということになります。

それでは柏崎原子力広報センターの櫻井雅浩代表理事から依頼状を授与させていただきます。尚、会議時間の都合上、代表者の方への授与とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは委員を代表しまして、相澤新一郎委員に授与させていただきます。相澤委員、 前のほうへお願いします。代表理事の前のほうへお進みください。

◎櫻井(柏崎市長)代表理事

依頼状、相澤新一郎様。貴方を柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会委員として依頼します。尚、任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までとします。 平成29年5月1日、公益財団法人柏崎原子力広報センター、代表理事櫻井雅浩。よろしくどうぞお願いいたします。

◎事務局

はい。ありがとうございます。相澤委員を除きます、各委員の皆様にはお手元に依頼状 を置いてありますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

それでは、第8期委員に就任されました19名の委員の皆様からですね、所属団体含めて自己紹介をお願いしたいと思います。相澤委員から左回りで順次お願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。

◎相澤委員

「刈羽村の原発問題を考える会、刈羽西山住民の会」の相澤です。 2年ぐらい任期あるのですけどよろしくお願いします。

◎石坂委員

はい、ではすみません。着座で失礼いたします。「柏崎商工会議所」から推薦をいただい て出ております。石坂と申します。石坂泰男と申します。

6年終わりまして4期目になります。よろしくお願いいたします。

◎石田委員

「くらしをみつめる…柏桃の輪」の石田ヨシ子と申します。よろしくお願いします。

◎入澤委員

座ったままで失礼します。「刈羽村の商工会」から来ました。入澤大輔といいます。今期から2年間よろしくお願いします。

◎桑原委員

「荒浜町内会」、そして「松波町内会」から推薦をいただいて、今度が7年目になります。 桑原保芳と申します。よろしくお願いします。

◎三宮委員

はい。皆さんこんばんは。この会にはですね、「刈羽エネルギー懇談会」から選出されております。三宮と申します。よろしくお願いします。今期2期目、3年目ということでまだまだ素人でございますんでお手柔らかにお願いいたします。

◎須田委員

はい。「かしわざき男女共同参画推進市民会議」の須田年美と申します。どうぞよろしく お願いいたします。今回2期目となります。よろしくお願いします。

◎髙桑委員

「原発反対刈羽村を守る会」からきました、髙桑千恵です。よろしくお願いいたします。 今期4期目に入る7年目になります。もしかすると一番年上なのかも知れないなと思った りしておりますがよろしくお願い致したいと思います。

◎高橋委員

「柏崎刈羽原発反対地元三団体」の高橋新一と申します。2 期目 3 年目になります。よろしくお願い致します。

◎竹内委員

「プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク」の竹内英子と申します。あの、初

めてですのでいろいろ教えてください。よろしくお願いいたします。

◎田中委員

はい。「一般社団法人柏崎青年会議所」から出向させていただきます。田中有人と申します。柏崎青年会議所は原子力発電所に対して推進の立場で会を運営しておりますが、まあ若手の経営者の考えをこの場で発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎千原委員

こんばんは。「荒浜 21 フォーラム」から推薦を受けている、千原でございます。当我々の会は、原子力発電所の安全・安心を踏まえた再稼働を推進しております。尚且つ地域共生にも取り組んでいただきたいというふうに考えておる会でございます。先ほど高橋、高桑さんが一番古株だというと思ったんですけど、あっ年上。あっ年上と。私が今回 8 期目のですね委員になりまして、8 年目でございます。よろしくお願いいたします。

◎西巻委員

皆さん、こんばんは。初めまして。番号 14 番になります。労働組合の団体、連合から、連合の「柏崎地域協議会」から推薦をいただきました、西巻です。今回から 2 年間よろしくお願いいたします。

◎町田委員

お疲れ様です。あの、私は、米山大橋の道の駅のところにある風車を運営している「ニューエネルギーリサーチ」という団体の事務局をやっておる町田善彦です。去年の夏からお世話になって、もう2年お世話になることになりましたのでよろしくお願いいたします。

◎三井田委員

皆さんこんばんは。「柏崎エネルギーフォーラム」から推薦を受けて今期で2期目になります。三井田達毅と申します。先月いつも、五十音順で僕、末尾だったんで後ろに入ってくれたらいいなって言ったら、何人か入ってくださって非常に嬉しい限りです。会は推進の立場でいるんですけれども、この会でいろんな立場の方の、人の話を聞かせていただいて視野を広げているところであります。今年もまたよろしくお願いします。

◎宮崎委員

皆さん、こんばんは。この名簿の 17 番、宮崎孝司と言いまして、「原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター」という大変長ったらしい名前の会の事務局長をしております。 再選とこう書いてありますが、なんでお前まだ再選だと、こういうあれですが、実はですね、これが 2002 年、この会が立ちあがることがありまして、その当初この会を発足させるかどうかという議論にも加わってきまして、私はあの、この会ができるきっかけがですね、あの当時トラブル隠しだと、たくさんの東電の機械がですね故障を起こしているのを隠されている。それを明らかにしたらどうだというような動機から始まったわけですけども。まあその時の考えがですね、トラブルを隠す、まあ今でいえば隠ぺいということなんですが、隠ぺいをこの住民の立場で許さない、住民の声によって防止するんだというそのことができる会じゃないかということで私は賛同しましてこの会に加わってきまして 2 期 4 年 までやりました。で、市会議員になったものですから途中辞めました。いろいろその間また福島の事故があったりしてですね、考えさせられることになりましたけど、また再び出てきたというんで再度ついてるんですが、福島の事故も経験してるわけですから新人のつもりでですね、これから一所懸命皆さんの議論に加わって役立つようになれたらなあ、とこういう希望を持ちながら座らしてもらってます。よろしくお願いします。

◎山崎委員

こんばんは。西山地区から「南部コミュニティ協議会」から推薦を受けました。新人の 山崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎吉田委員

高浜地区から、椎谷・宮川・大湊・高浜地区を代表して今回から初めてこの会に出席させていただきました。高浜地区はご存じのように PAZ、5km 圏内で非常にあの万が一の時に一番避難を考えなけりゃいけない問題を抱えています。高齢化でなかなかあの避難する人も非常に大変なとこですので、高浜地区にとって不利になるようなことは絶対あの私としては受け入れることはできませんので、これから皆さんの意見を聞いた上でまた町内に戻ったら、この会での話をまた伝えていこうかなというふうに思ってます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

はい、ありがとうございました。引き続きあの石川委員お願いします。

◎石川委員

すいません、今日はあの1回目なのにちょっと仕事でちょっとトラブルがあって遅れまして申し訳ございません。私はあの2期目になります。前回2年前に「プルサーマルを考える医療者の会」という、細々とした活動をやっている会なんですが、そこから推薦を受けて、吉野先生の後を継いで私が参加させてもらっています。2年間はなんかこういつもいつも慣れないこともあって、いつも発言をする機会をちょっと逃してしまったりしていたんですけども少しずつこの会の運営にも参加させてもらったりしながらより皆さんの意見を反映したものをこちらの会の中にも発言をしていきたいと思ってます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

はい、ありがとうございました。

続きましてオブザーバー、そして事務局の紹介をさしていただきます。原子力規制庁から順次お願いします。最後は事務局という順番でお願いしたいなと思います。それでは原子力規制庁、よろしくお願いします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

オブザーバーの立場として皆さんに顔を覚えていただくためにちょっと立ってご挨拶させていただきます。原子力規制庁の柏崎刈羽原子力規制事務所の所長をしております、平田でございます。

この会に参加させていただいてから3年目になります。今年も1年、またいろいろなこ

とでですね、ご質問等あればできるだけお答えしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎村上防災専門官(原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所) 同じく、柏崎刈羽原子力規制事務所副所長の村上と申します。前回から参加をさせていただいております。よろしくお願い致します。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁) はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の日野と申します。よろしくお願い します。私は2年前の6月から参加させていただいております。よろしくお願いします。

◎須貝原子力安全対策課長 (新潟県)

新潟県の原子力安全対策課長の須貝と申します。福島事故の直後から今の課で業務についております。県の立場で皆さんのご意見をお聞きしながら、安全対策、防災対策に努めてまいりたいと思いますので引き続きよろしくお願い致します。

◎伊藤広報監 (新潟県原子力安全対策課)

原子力安全対策課の課長補佐兼で原子力安全広報監をしております。伊藤と申します。 この 4 月からの仕事になりますが、これから皆様とお付き合いすることになりますのでよ ろしくお願い致します。

◎中村主査(新潟県原子力安全対策課)同じく県の原子力安全対策課の中村と申します。今年から参加させていただいております。よろしくお願い致します。

◎小黒危機管理監(柏崎市)

柏崎市危機管理監の小黒と申します。私、この会には5年目お世話になってますがよろしくお願い致します。

◎近藤防災・原子力課長(柏崎市)

同じく柏崎市防災・原子力課長の近藤でございます。2 年目でございます。またお世話になりますがよろしくお願い致します。

◎太田総務課長(刈羽村)

刈羽村役場総務課長の太田と申します。刈羽村はあの、総務課のほうで防災関係の仕事をやっておりますので課長として出席さしてもらっております。今年もよろしくお願い致します。

◎野口主事(刈羽村総務課)

刈羽村総務課野口と申します。今年で2年目となります。よろしくお願い致します。

◎須永副所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

私共が東京電力ホールディングスでございます。よろしくお願い致します。

私共人数が多いものですから発電所長の設楽から、ひと言挨拶させていただき、その後順次私のほうで紹介をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎設楽発電所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)皆さん、よろしくお願いします。柏崎刈羽原子力発電所長の設楽でございます。地域の

会の皆様には本当にいつも忌憚のない、そして貴重なご意見を賜っております。本当にありがとうございます。また今般の免震重要棟の問題など、地域の会の皆様には、そして県民の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。改めましてお詫び申し上げます。

この免震棟の問題の背景には、やはり自社の目線のみに捉われて行動してしまうということ、これが強くあったということを認識いたしております。その改善策のひとつとして、この場をお借りしまして当社のコミュニケーション活動の取り組み状況につきましても、ここでご報告させていただきたいと思ってございますので、また改めましてこの会、引き続きよろしくお願い致します。

◎須永副所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

発電所からの出席者を紹介をさせていただきます。

原子力安全センター所長の矢作でございます。

放射線安全部長の関矢でございます。

防災安全部長の長原でございます。

発電所のリスクコミュニケーターの佐藤でございます。

発電所の土木建築担当の武田でございます。

建築第一グループマネージャーの水谷でございます。

地域共生総括グループマネージャーの山田でございます。

同グループ副長の徳増でございます。

次に本社ですが、本社の立地地域部長の宗でございます。

毎回福島の状況について説明させていただいておりますが、本社のリスクコミュニケー ターの佐藤でございます。

新潟本部から、副本部長の中野でございます。

最後になりますけども、自分が発電所で副所長をしております。須永と申します。ぜひ 今後ともよろしくお願い致します。

◎事務局

はい。それでは最後に事務局の紹介をさせていただきます。

渡部業務執行理事です。

私、事務局長の松原と申します。よろしくお願いいたします。

石黒主事です。

もう一人、坂田主事でございます。以上事務局の紹介でございます。

今、ご紹介いただいた皆さんがこの第8期のスタートメンバーということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、櫻井代表理事からご挨拶をいただきます。代表理事、お願いします。

◎櫻井(柏崎市長)代表理事

当、原子力広報センターの代表理事をさせていただいております。柏崎市長の櫻井雅浩 でございます。

今般は、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」、167回目の会の開催に

あたりまして、今回19名の委員の皆様方からお力添えを賜りますことを心から感謝申し上げます。新任の方もおられれば再任の方もおられれば、また継続してまた再任されるという方もおられるだろうと思います。それぞれがそれぞれのお立場の中でご自分の意見、またご自分のまあ抱える団体、グループの意見を集約しながら発言していただくというこの会は、先般申し上げましたように私自身は柏崎市が誇り得る組織、会議だろうというふうに考えております。

これもまた先般も申し上げましたけども、この会が発足いたしましたのは平成 15 年でございます。15 年目に入るというかたちになります。この会の発足にあたりましては、時の西川市長、正純市長でいらっしゃいましたけれども、私も議員で反対、賛成、お互いの立場で意見を交わすような会をつくるべきではないかと、いうふうに議会の場でお話したこともございます。その後 2 年経ってこの平成 15 年にこの会が発足したわけでございます。その当時はプルサーマルも含め、非常に激しい議論が柏崎刈羽では展開をされておったという時代背景も、皆さんもご承知いただいているところだろうと思います。

そういった中で14年の年月を経て15年目に入るわけでございますが、私も市長を拝命してから2月1日に地域の会にお招きをいただき、お話をさせていただき、その場には国を、エネルギー政策を代表する資源エネルギー庁の長官、まあ2番目というんでしょうか、次長、お越しになって、また新潟県知事、米山知事もお越しになって、東京電力の社長もお越しになって、刈羽村長、私含めて、皆さんの、地域の会の方々の前でお話をさしていただいたり意見交換をさしていただいた、というところが記憶に新しいところでございます。非常に私自身は有意義な会であったと思いますし、その後の懇親会においてもそれぞれがそれぞれの立場を超えながら共有点を見出すという時間を過ごせたというふうに思っております。

その2日後に私は、北海道の泊の原子力発電所で行われました、冬期間の避難訓練を視察をさせていただきました。それぞれ冬期間という、まあ雪が降ると。降雪地域であるという柏崎刈羽との共有点の中でどういうふうに実効性ある避難計画が展開できるのかということを見せていただくべく伺ったわけであります。残念ながら私から見れば、その避難訓練というものは、十分なものとは言えなかった。緊張感あるものとは思えなかったということは、国に対してもそのことは内閣府に報告をさせていただきました。

実は昨日は、原子力発電所を有する全国の立地自治体が一堂に会する「全原協」と、全国の原子力発電所の立地自治体の協議会という「全原協」というのがございました。23の市町村、それから6つの準会員で29の市町村の会議で長、自治体の組長また議会の長が集まる会議がございました。その場でも私は避難道路、避難計画について実効性というものがいかに国によって担保されるべきものなのか。そして今の現状においてまだまだ不十分な点があるのかということを指摘をさせていただきました。

元より私自身の立場は、皆さんご存知のとおりであったろうと思いますけれども、この会の意義というものも、他の会でも申し上げたんですけれども、例えば経営者と労働者というのは一般的に考えれば相対する立場だというふうに言われています。

しかし私は、経営者は労働者の立場を考えること。また労働者の立場から経営者のことを考えるということは、お互い有意義だろうというふうに思っております。そういった意味でいろいろな意見の違いを乗り越えて合理的なもの、非合理的なもの、安全と安心と、中黒を含めて一緒くたにされておりますけれども、安全と安心ということもまた違う領域だろうと思っております。そういった意味で皆様方の発言やまた取り組みが柏崎刈羽の結果的に安全や安心をより一層高めるものだろうというふうに私は確信をしております。そういった意味で私が期待するのみならず、柏崎刈羽の市民、村民、そしてまた私は冒頭申し上げましたように、この会は先ほど申しあげた、29の原子力発電所に関連する市町村の中で唯一の会であります。ある意味で日本の国民がこの地域の会に期待するところは大だろうというふうに思っているわけでございます。

皆様方、本当にお忙しい中をお時間を差し繰って毎回、毎回、懸命な議論を重ねておりますことに、いただいておりますことに敬意を表しながらまた今後の活躍を是非お願いするものでございます。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

◎事務局

はい。ありがとうございました。

ここであの。これからの会議進行のために、若干ですね時間を、準備のために時間をいただきたいと思います。しばらくその席でそのままお待ちいただければと思います。よろしくお願いします。

◎事務局

お待たせをいたしました。それではこれから会議を再開させていただきます。これから は会長、副会長の選出に移らさせていただきます。

会則の第8条に、会長、副会長は委員の互選で選出すると規定されております。それで 委員の皆様にお伺いします。会長、副会長の選出についてご意見がありましたら発言をお 願いしたいと思いますがいかがでしょうか。はい、千原委員お願いします。

◎千原委員

千原でございます。先ほど髙桑さん、失礼いたしました。一番年上とか。私が言いたかったのは、8年目に入ったのは私が一番古いんじゃないかということで、大変失礼しました。私のそういうことですので、私のほうから一つ提案がございます。

今までの実績とですね、今後の会の安定した運営を図るためにも、会長には「桑原委員」 を推薦いたします。それから副会長にはですね、「石坂委員」それから「髙桑委員」の2名 を推薦したいと思います。よろしくお願い致します。

◎事務局

ただ今、千原委員から会長に桑原委員を。そして副会長には、石坂委員そして髙桑委員の2名の推薦がございました。他にご意見はございますでしょうか。はい。無いようですので、今発言のありました地域の会の第8期の会長に、桑原保芳委員。そして副会長には、石坂泰男委員と髙桑千恵委員の承認について、賛同の方は拍手をお願い致します。

はい。推薦を受けた委員のですね、除く全員のまあ賛成が確認できましたので、地域の 会の第8期の会長には、桑原保芳委員。そして副会長には、石坂泰男委員、そして、髙桑 千恵委員のお二人をまあ承認ということにさしていただきます。

まあ、これからの舵取り、2年間よろしくお願いいたします。

それではあの、新会長が決まりましたので、桑原新会長には議長席のほうに移動をお願いしたいなとこう思います。

◎事務局

それでは、これからの議事進行につきましては桑原会長のほうからお願いしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

◎桑原議長

ただ今、地域の会の第 8 期の会長に就任をいたしました、桑原と申します。これから 2 年間よろしくお願いをしたいと思います。

それでは早速議事に入らせていただきますが。それではまず初めにですね、「前回定例会以降の動き」ということで質疑応答に入らしていただきたいと思いますが、東京電力ホールディングスさん、原子力規制庁さん、資源エネルギー庁さん、新潟県、柏崎市、刈羽村さんの順番で説明をお願いしたいと思いますが、今日の定例会は時間的な制限もありますので、オブザーバーの説明はできるだけ簡潔にお願いをしたいと思います。それから委員の皆様につきましても、場合によってはですね質問等もですね、すべてがお受けできないかもわかりませんが、来月以降にまた優先的にご指名をさしていただきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。それであの、東京電力さんから刈羽村さんまで説明が終わりましたら、意見、ご質問をお受けしたいと思いますんで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、東京電力さんお願いをいたします。

◎須永副所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

それではですね、発電所の須永です。須永から説明をさせていただきますが、本日は時間が少ない中での説明ということで、運営委員会の中での議論を踏まえまして、通常の「前回定例会以降の動き」につきましては説明をカットさせていただき、免震重要棟の件、それから発電所敷地内の断層の件について説明をさせていただきます。運営委員会で説明に20分程度いただけるとのことでしたので、いつもよりちょっと時間が長くなってしまいますけども、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは説明に入らさせていただきます。「第 167 回地域の会定例会資料」と中央に記載されておりまして、右上のほうに、「東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所」と記載してあります、資料をご覧ください。

初めに免震重要棟の件についてですが、この件につきましては、本当に地域の皆様にご 心配をお掛けいたしまして誠に申し訳ございません。前回、前々回の定例会で報告をさせ ていただいておりますけども、本日初めての委員の方も多くいらっしゃいますので、免震 重要棟建屋の概要、今回の問題の経緯について説明をさせていただき、その後に新潟県知 事へ報告した報告書の概要を中心に説明をさせていただきたいと思います。

まずは免震重要棟の建屋の概要についてですが、40 ページの上段をご覧いただければと 思います。

免震重要棟は 2007 年の中越沖地震の経験を踏まえまして、緊急時対策拠点として 2009 年に設置をいたしました。建築基準法の 1.5 倍の地震動及び中越沖地震の観測記録を基に設計しており、中越沖地震クラスの地震には十分耐えられる構造となっております。

2011年の東日本大震災の際にも福島第一、第二原子力発電所で緊急時対策所として機能をいたしました。実際建物は、40本の柱で支えられております。その中の8本が「積層ゴム」というものを使って、使用した揺れを吸収する仕組みで残りの32本の柱は「すべり支承」と言われるものでできております。横揺れが75cm以下であれば建物に問題がない。そのような構造となっております。

次に、今回の対応の問題の経緯について、40ページの下段。同じページの下段のほうにちょっと見ていただければと思います。2013年9月に設置変更許可申請時には基準地震動に基づく評価ではなくて、免震機能による十分な耐震性を確保するというふうに記載をしてございます。同年の12月に免震重要棟建屋の基礎下に基準地震動を入力した解析を実施いたしまして、7つの基準地震動のうち5つでは許容値を満足しないことを確認いたしました。この許容値を満足しないというのは先ほど説明をさせていただきました横揺れが75cmを超えるということでございます。

2014年の2月。3号炉への緊急時対策所の設置を社内決定いたしました。同年の4月、2014年でございますが、補強検討用解析を実施いたしまして基準地震動7つの全てにおいて許容変位量を上回る結果を得ました。要するに横揺れが75cm以上になったものが7つあったということでございます。

41 ページをご覧いただければと思います。2014年の補強用検討解析では右側ですが、西山層よりも深い部分の地盤データは近接する1号炉、原子炉建屋のデータを使用しました。このためデータは信頼性に劣っていること、また解析の目的も違うことから審査会合では使用しないことを当時の本社のマネージャーが決めております。

40 ページの下段でございますが、四角が下から3つ目くらいですが。2015年2月の審査会合におきまして、2013年の解析結果に基づきまして一部の基準地震動に対しては満足しない、というふうに説明をしました。本来であれば7つの基準地震動に対して5つが満足していないわけでございますから、大部分で満足しないと説明するべきだと思いますけども、担当者は「すべての基準を満足しないと申請基準はクリアできないのであるから、一部の基準地震動を満足しなければ3号炉原子炉建屋内に緊急時対策所を追加する必要性は説明できるもの」というふうに考えた、ということでございました。

また、先ほど説明したとおり、2014年の補強用解析については解析の目的が違うこと、 データの信頼性が低いことから審査会合では提示をしませんでした。本年の2月の審査会 合におきまして、2013 年、及び 2014 年の解析結果を具体的な説明をせずに提示したことから、これまでの一部の基準地震動に耐えられないという説明と異なる、ということから事実関係と審査対応で今後同様の問題を生じさせないように、説明をするように求められました。この審査会合での指示、指摘を踏まえまして、同月の審査会合で免震重要棟の併用をしないこと。3 月の審査会合でこれまでの経緯や対策、審査書類の総点検について報告をしてございます。主な対策としては 27 ページと 28 ページに細かく記載をしてございますけども、具体的には他電力からの学びとして、「規制対応の向上チームの設置」、「審査情報会議」、「審査方針確認会議」を設置をしております。その他に「組織ガバナンスや人財育成の強化」「エンジニアリングセンターの設置」などにも取り組んでまいります。以上がこれまでの経緯と問題点と対策についてでございます。

次に、米山知事への報告概要について、説明をさせていただきます。7ページから39ページまでが報告書になってございます。その7ページから39ページまでの報告書の中の9ページをご覧いただければというふうに思います。

四角で囲った部分になりますけども、1つ目として、事実と異なる説明をしていたこと について原因及び経緯を報告すること。

2つ目として、この度の事例を踏まえ、社内において講じた措置について説明をすること。 3つ目といたしまして、免震重要棟の耐震不足の問題に限らず、特に安全対策に関わることがらについては事実に基づいた説明を行うこと。とのご要請を本年2月16日にいただきました。先月19日に今、説明をさせていただいている報告書を持って、米山知事、櫻井市長、品田村長へ、社長の廣瀬から報告をしております。今回の件の反省点の総括はページの中央から記載をしておりますけども免震重要棟は中越沖地震相当の地震に耐える設備として竣工して以来、現在もその耐震性には変わりはありませんが、一方で2013年の新規制基準の発効後は免震重要棟がこれを満足しないことが明らかとなり、2015年2月の審査会合では、3号炉原子炉建屋内緊急時対策所と併用することを説明してございます。

弊社はこのような経緯を地域の皆様に積極的に説明しておらず、発電所のご視察等では 免震重要棟での訓練などを中心とした説明を継続しており、緊急時対策所の位置付けや、 併用するとの弊社の考え方を広くお伝えできていませんでした。最終的には、併用では新 規制基準を満足することが困難と判断するに至りまして、2月21日の審査会合で急遽免震 重要棟を緊急時対策所として使用しないことを表明したことによりまして免震重要棟の耐 震性について多くのご懸念を生じさせたものと反省をしております。

10 ページをご覧ください。本報告書の構成についてでございます。第 I 章では、知事からのご要請への回答といたしまして、免震重要棟や緊急時対策所に関する対外的な説明状況や広報活動等の事実関係を再確認した上で十分な説明ができていなかった点を反省し、要因分析による根本原因の追究と実効性のある改善策の検討を行いました。

第Ⅱ章では、前回の定例会で説明させていただいた原子力規制委員会殿への報告内容を まとめてございます。こちらにつきましては先ほどから概略を説明させていただきました。 このため省略をさせていただきたいと思います。 第Ⅲ章では、地域の皆様や新潟県の皆様からの本問題に関する代表的なご懸念事項について、弊社の見解を記載してございます。

第 I 章を中心に説明をさせていただきますが、11 ページから 15 ページ。弊社がいつ、どのような説明をしたかについて時系列で記載をしてございます。こちらはちょっとお時間のある時に見ていただければというふうに思います。

今回のいろいろな問題につきまして、反省点は大きく区分して 3 点となります。この 3 点につきまして 18 ページに記載をしてございますので 18 ページをちょっとご覧いただければというふうに思います。

18ページの四角の囲みの中になります。反省点の1として、2015年2月の審査会合以降、免震重要棟が新規制基準の耐震性を満たしていないことを地域の皆様や新潟県の皆様に、正確にお伝えできていなかったこと。反省点の2つ目といたしまして、免震重要棟が主たる緊急時対策所であることのみを広報してきたことによりまして、5号炉緊急時対策所を併用するという当社の考え方を広くお伝えすることができていなかった。この反省点2つに対しまして、根本原因といたしましては、本社の審査対応部署が、免震重要棟は新規制基準を満足しないことを正確にコミュニケーション部門、我々でございますが、コミュニケーション部門に伝えていなかったこと。反対にコミュニケーション部門は積極的に審査対応内容を理解しようとせず、地域の目線を審査対応部門に伝えていなかったこと。根本的には社内のコミュニケーションが不足していたこと、と考えております。

これらを踏まえると、重要な方針や安全への取り組みを地域の皆様や新潟県の皆様に対して、正確且つ丁寧に伝える企業姿勢が不十分であったことが根本的な原因と言えます。

次に 19 ページをご覧いただければと思います。これも四角の囲みの中でございますが、 反省点の 3 といたしまして、免震重要棟を緊急時対策所として使用しなくなる、という重要な方針変更について、自治体への説明が直前となったこと。これは、安全対策の変更など重要な事柄について自治体を始めとする地域の皆様や新潟県の皆様に適切且つ十分に説明する意識が不足していたことが根本的な原因であったと考えております。これらの反省点と根本原因に共通する背景には、自分の会社、自社の目線のみに捉われて、社会の皆様の視点よりも自分の会社、自社の都合を優先して考え、行動してしまうことが考えられます。今後改善の努力を積み重ねていきたい、というふうに考えてございます。

この根本原因を踏まえた改善の方向性と具体的な改善策について説明をいたします。次のページの 20 ページをご覧いただければというふうに思います。

まず、改善の方向性といたしまして、審査対応に専念している、本社審査対応部署と地域対応を担うコミュニケーション部門との連携を深める。この改善策の①といたしまして、新たに設置いたしました「審査方針確認会議」を活用し、本社審査対応部署とコミュニケーション部門による情報共有の実施。改善策の②といたしまして、本社原子力部門役職者による、「新潟本社広聴活動の実施」、ということでございます。また改善の方向性の B といたしまして、地域の皆様や新潟県の皆様に対して社会的影響のある事象を誠実且つ丁寧に説明をする。具体的な改善策といたしまして、地域の会において、コミュニケーション

活動等の取り組みを毎月報告しご意見を伺うと。本定例会において報告をさせていただければというふうに考えております。

改善策の④といたしまして、社会的な影響のある事象をわかりやすくタイムリーにお伝えする。説明内容の一層の改善を図る。改善策の⑤といたしまして、情報公開、コミュニケーションにおける当社問題事例を題材とした継続的な意識改革の研修を実施するということ。

それから改善の方向性のCといたしまして、「安全対策の変更など重要な事柄を地域の皆様や 新潟県の皆様に誠実且つ丁寧に説明する」。

改善策の⑥として、これは21ページになりますけども、新潟県、柏崎市、刈羽村との情報連絡において体制を強化し、審査状況等を適宜に報告する。

これらの改善策についてできるところから取り組んでいるところでありますし、どのように 具体的に進めていくかについて検討中なものもありますが、なるべく速やかに実施していきた いというふうに考えております。

東京電力は何かあるたびに改善策を提示しながら、東電は変わらないとの地域の皆様の声があることは十分に承知をしております。私共も改革途上であると考えておりますが、皆様のご理解を得られるよう、今後とも真摯に、従来に増して真摯に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

第Ⅲ章についてですが、30ページをご覧ください。

地域の皆様や新潟県の皆様からいただいた、本問題に対するご懸念について調査結果に基づき当社の見解をまとめたものでございます。全部で第1から第9項目までございますけども、時間の関係上1項目のみの紹介とさせていただきます。34ページをご覧ください。

「2014 年、平成 26 年の補強検討用解析」で、基準地震動 7 種類すべてが基準を超える結果となったのに公表しなかったのは隠ぺいではないか、というものでございます。弊社の見解としては、先ほどから説明をさせていただきましたが 2 つ目の○に記載をしてございます。2014年、補強検討用解析は免震重要棟の耐震補強策を検討する目的で実施したものであり、西山層より深い部分の地盤データは近接する 1 号炉原子炉建屋下のデータであり、実際の地盤データと異なるものを使用している、など技術的に問題があると考えまして、2015 年 2 月の審査会合において耐震性を説明する根拠として採用していませんでした。

3つ目の○ですが、同審査会合におきまして、説明の根拠として 2013 年の審査対応解析の結果を提示していませんでした。基準地震動 7 種類のうち 5 種類を満足していない、という定量的な説明をしておりません。審査会合における説明内容について、その根拠を明示した上で定量的に説明する姿勢が不足していたことを反省してございます。以上で免震重要棟の件につきましては終了させていただきます。

次に、敷地内断層の件について説明をさせていただきます。50ページの刈羽テフラに関する 見解について、というものでございます。

概略は、左側の上段の概要に記載してあるとおりですけども、「柏崎刈羽原発活断層問題研究会」から主な指摘として3点があります。

左側の四角に囲っている部分になりますが、①といたしまして、藤橋地点の藤橋 40 は東京電

力が敷地などで確認した、刈羽テフラと同じ火山灰である。

- ②、藤橋 40 は中位段丘面、約 12~13 万年前の下に堆積していることから約 13 万年前の火山灰である。
- ③、従がって、藤橋 40 と同じ火山灰である刈羽テフラは約 13 万年前の火山灰。との指摘でございます。

当社の見解はこれから説明するとおりでございますけども、結論としてこれまでの評価結果、 刈羽テフラが約20万年前の火山灰であるとの評価が変わるものではありませんでした。研究会 殿がなぜ13万年前と判断されているかにつきましては、当社としては承知してございません。 50ページの右側、四角の囲い部分ですけども、四角の囲い部分の①でございますが、当社は 火山灰の分析を行いまして、刈羽テフラと藤橋40および青森県の下北沖の火山灰、Gの10が 同一の火山灰であることを確認してございます。

- ②といたしまして、下北沖の火山灰が確認された箇所は深い海であるため、過去の堆積がきれいに残っております。それを分析した結果、約20万年前の火山灰と評価をしています。従って刈羽テフラも約20万年前と考えております。
- ③といたしまして、発電所近傍におけるボーリング調査の結果、刈羽テフラは中位段丘面を 形成する約13万年前の地層には分布していないことを確認しております。火山灰は広範囲に降 るものでございますので、今までの堆積が、きれいに残っている場所のほうが年代推定には有 力であるというふうに考えております。

尚、その参考といたしまして52ページに柏崎平野周辺の地層の成り立ちについての資料を添付してございます。この資料でもわかるとおり、柏崎平野周辺では海水面が下がって地表に出たり、海水面が上昇して谷面を埋めたり、再度海水面が下がったりしております。

本日は時間がない中で、長い時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。運営委員会の中で免震重要棟の件などの質疑につきましては、次回の定例会で議題として取り上げると聞いておりますが、次回についても若干説明をさせていただき、ご意見やご質問を頂戴できればというふうに考えております。また、前回の定例会で私共として回答ができなかった、高桑委員からのご質問については、添付させていただきましたので後ほどご確認をいただければと思います。

最後になりましたけども、地域の会としての意見書について、弊社の回答を本日事務局へ提 出させていただきました。検討をいただければというふうに思います。

ちょっと長くなりましたが東京電力からの説明は以上でございます。◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いを いたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

あらためまして、規制庁の平田でございます。よろしくお願いいたします。

規制庁の資料は、「地域の会第 167 回定例会資料」という表紙の付いた 3 枚ものでございます。ご覧になっていただいて。まずあの今期あの、初めての委員の方もいらっしゃいますので、資料についてはどういうふうにつくっているのかというのを最初に簡単にご説明

させていただきます。資料はですね、規制庁のホームページの公開情報から、特に柏崎刈 羽の発電所に関係するような情報を、前回定例会以降の 1 か月間の中の動きとしてまとめ たものでございます。

で、それぞれ規制委員会ですとか、6・7 号炉の震災状況について項目ごとにまとめてあります。で、あの、早速ですが表紙 1 枚めくっていただいて、前回定例会 4 月 12 日以降の規制庁の動きということでまずは説明をいたします。

規制委員会関係は、4月12日から一番至近では5月10日、本日ですね、第7回の定例会まで関係するものが開かれておりますが、特にあの、本日、第7回の定例会では昨年度、平成28年度の第4四半期に実施した保安検査の実施状況について委員会に報告をしております。結果として、柏崎刈羽の発電所に対する保安検査の結果は違反等はなかった、というふうに判断しております。

それから次に、6・7号炉の審査状況ですが、これも4月12日のヒアリングから4月25日まで行われております。この中で特にあの4月20日ですね、第461回の発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、ここであの6・7号機の審査の進め方について、ということで行っておりますが、内容として先ほど東京電力のほうから説明がありました、免震重要棟の問題、これに関して現在東京電力のほうで審査資料の見直しを進めておりますが、それについてですね、原因の一つが責任の所在というか、コミュニケーションの不足が問題であったということが挙げられておりますので、それについてですね、新しく出てくる補正の申請書等では、責任の所在がですね明確となっているかということを含めてですね、審査のプロセスの中で確認していくということを東京電力に対して伝達をしております。

それから、裏のほうにいっていただきまして、被規制者等との面談では、これも4月12日から28日まで、柏崎刈羽で発生した不適合ですとか、それから他電力で発生した不適合への対応状況等について面談で確認をしております。

で、もう1点、その他として4月18日、原子力規制委員会委員長・委員の国会同意人事について、と。これは委員会の現、田中委員長がですね、今年の9月で退任致しますので、その後任候補である更田委員長代理、それから更田委員長代理が抜けた後のですね、新しい委員の候補としての大阪大学の山中教授の、あのそれぞれの同意人事についてですね、ご本人からの意見表明を伺っているというものでございます。

それから次のところにですね。失礼しました。

委員からのご質問への回答ということで、髙桑委員からですね、「原子炉等の規制法の改正案が可決されて現在交付されておりますが、その中で検査制度がどのように変わったのか」というご質問いただいておりますのでそれに対する回答をまとめております。後ほどご確認いただきたいと思います。

それからもう1点あの、髙橋優一前委員からですね、ERSS という非常時の対応のサポートするシステムに関するご質問もいただいていたんですが、これについてはですね、回答のちょっとまとめができておりませんでしたので、申し訳ないんですが次回の定例会で改めて回答を提示させていただきますのでご了承ください。

規制庁からは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いをいたします。

◎日野柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

はい。資源エネルギー庁の日野と申します。よろしくお願いします。

お手元に配布しております、タイトルが「前回定例会以降の主な動き」、右上に「資源エネルギー庁」と記載のある資料をご覧ください。1 ページの1.「電力全般」、それから 2 ページの2.「新エネ・省エネ関連」について、前回の定例会以降に、資源エネルギー庁で行われた、主な委員会もしくは研究会の内容を記載しております。ほとんどは検討中の内容となっております。1 ページ目の1. (3) について、4月21日に「電力・ガス基本政策小委員会」が行われ、2017年度夏季の需給見通しについて議論がなされております。今年の夏については、最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しが確認されております。

続きまして 2 ページの一番下に記載のある、その他事項について、その他事項は、資源 エネルギー庁で実施した主な発表事項などについて記載されております。

(2) について、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、全国 9 都市でシンポジウム を開催する予定にしております。詳しい内容については、原子力発電環境整備機構(NU MO)のホームページで公表されております。ご関心のある方は資料に記したアドレスの ホームページ、または、資料の 5 ページに添付しておりますチラシをご覧ください。

続きまして3ページ、(3) について、5月25日より、法人及び個人事業者向けの省エネ補助金の公募を開始致します。ご関心のある方は資料に記したアドレスのホームページ、又は、7ページに添付しておりますチラシをご覧ください。

以上が資源エネルギー庁からのご報告になります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いをいたします。

◎須貝原子力安全対策課長(新潟県)

右肩に白抜きで「新潟県」という資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

前回定例会以降なんですけれども、4月19日に知事が東京電力の廣瀬社長と面談をして、 先ほど東電から説明がありました、免震重要棟の耐震不足について要請していた事項に関し て報告を受けました。以上です。

いつもですと、毎月の状況確認のことなどがこの中に入ってくるんですけれども、前回 の定例会からは状況確認に入っておりませんので、今回はこの 1 枚のみのご報告になりま す。

その他、地震等がありますと報道発表致しますので、2 面のようなかたちで、今回は 4 月 14 日の地震の報道をしております。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

◎近藤防災・原子力課長(柏崎市)

はい。近藤からご報告を申し上げます。

新潟県から今ほど説明がございましたとおり、私共も4月の19日に東京電力ホールディングスの廣瀬社長から、櫻井市長に対しまして免震重要棟の耐震不足についてご説明をいただいております。以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。

◎太田総務課長(刈羽村)

はい。刈羽村としましても今ほど柏崎市さんの報告のとおり、4月19日に報告を受けた、と。 あと、サイトの中のほうの点検は行っておりませんでした。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、東京電力さんから刈羽村さんまでまあ、前回定例会以降の動きということでご説明をいただきましたが、これからあの、委員の皆様からご意見・ご質問等をお受けしたいと思います。挙手の上、お名前を言ってから発言をお願いしたいと思います。それでは高橋新一さん、どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。先ほどご説明いただきました、刈羽テフラの件なんですが、まあ我々には東京電力さんの言い分が正しいのか、あるいは地団研の皆さんの言い分が正しいのか、もう我々にはわからないわけなんですが、これはあの藤橋 40 に関しては東京電力は直接、なんていうんですかねあの、調査したという経緯がないというふうに聞いておりますけれども、そのへんのところはやっぱり科学的に我々市民、村民が納得できるような調査をきちっとやっていただきたいし、地団研とも意見交換とか、一緒に作業するとか、そういった事で我々に信頼に足るものにしていただきたいと思うんですよね。

それで今、東京電力さんは20万年前以降だというふうに言っておられますけれども、まずその前の説明の免震重要棟の件もあるんですが、今あの東京電力に対する我々市民、村民の思いっていうのは、「東京電力の言っているのって本当なの?」というふうに、ついつい思いたくなる、思ってしまうわけなんですが、そういったことでまた先々やったり、間違ってました、みたいなことになりはしないかと思いますので、この断層の件は非常に重要な案件ですので、自社優先とかっていうふうなことではなくてですね、本当に真剣に我々に納得させられる、納得できるような調査を時間をかけてでもやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。それから付け加えますけれども、青森のGの10ですか、500km離れてるんだそうでありますが、その500km、青森の他にも同じテフラが発見されているものなのか、どうなのか、そのへんも併せて質問したいと思います。

◎桑原議長

それでは、今日はあれですか、東京電力さんそのへんはお答えできますか。はい、どうぞ。 ②武田土木・建築担当(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

発電所の武田です。ご指摘ありがとうございます。この件につきましては、お時間をいただいて丁寧にご説明させていただく機会をいただければと思っております。

今回、先月27日に公表させていただいた資料の中には、当社が分析しました結果なども含めて技術的なデータ、科学的なデータを丁寧に盛り込んだつもりでおりますので、そちらをご参照いただきながらまた説明の機会をいただきたいと思います。藤橋40ですけども、直接それを現地で、っていうことはやっておりませんが、分析については先生方と直接、東京電力のテフラをご提供して、先生方から提供してもらったテフラを分析して等行っていますので、一番重要なものについてはお互いにちゃんと交換して行ってますので、改めて藤橋40を取りに行くようなことはしなくとも十分な議論ができるものと思っております。その点また、ご説明しながらご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎桑原議長

高橋さん。

◎高橋委員

あの、わかりましたけれども、なかなか我々、東電さんの言われることが「本当に大丈夫なのか」という思いが非常に強いわけですのでそのへんのところを踏まえてですね、「やっぱり東電の言っているのが本当だったんだね」というふうに我々が理解できるような調査、あるいはいろいろな検討をやっていただきたいというふうに思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、宮崎さん。

◎宮崎委員

今ほどの。宮崎と言います。

今ほどの高橋委員のお話なんですが、刈羽テフラとか地盤、地層の話はですね、この次説明されるっていうんですが、説明していただいてもわからない。はっきり言って。それで、この調査なんだ。地盤、研究会ありますよね。研究会の皆さんの要望は、公開で議論さしてくれと言ってます。そういう専門家の方々の議論を聞いて私らが初めてね。東電さんの一方的な話を聞くと、ふんふんって終わっちゃうんだけど、学者、研究会の方々がじゃあどうやってその見てるのか、とか批判してるのか、っていうのを私ら見せていただきたいと思う。ですから研究会のね。要望してる公開、この審査会っていいますか、これ本当にやってください。この私ら地域の会でやります、って断言していただきたいんですが、いかがですか。

◎桑原議長

すいません。よろしいでしょうか。今の話については、規制庁さんは今のその研究会の資料っていうのは正式に国のほうにはなんかあがっているんですか。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

いや、あがってるとは聞いておりません。

◎桑原議長

そうすると、研究会が発表されたっていうことで今の段階はそういう状況ということでよろ しいですね。

それでは正しい資料等がですね、まあ今、宮崎さん公開っていうふうなお話されましたが今後また地域の会でどうするのかっていうのは運営委員会等でまた話も出た段階で検討すると思いますので、ここで確約っていうことはちょっと難しいんじゃないかなと思いますんで。

他の意見の方、どうぞ。よろしいですか。それじゃあ、時間もあれなんでじゃあもう一言だけ、じゃあお願いします。

◎宮崎委員

実はですね、この断層、活断層の話については私も関心をもってずっときました。実はこの活断層の定義がですね、変わったというのは皆さんご存知だと思うんですが、かって、規制庁というかあの当時は原子力委員会でしょうか、保安院でしょうか。活断層の定義を5万年前以降動いたものは活断層にするとなっていました。ですかね。間違ってたら、してください。その当時東京電力は、あの、中位段丘は12~13万年前に沿うたもんだと言っていたと思うんですが、そう思って私は覚えて、違ってたら。今度は20万年前に変わってるんですね、同じ中位段丘ですよ。中位段丘がなんで突然この。規制庁が出した基準が今度は活断層が12万年から13万年前になったら、同じその中位段丘が20万年前以降、前のものが積もったんだというふうになったんですが、この議論だけでもこれは私ら素人ですけども、今わかればはっきり聞かせてください。

◎桑原議長

電力さん、どうぞ。

◎武田土木・建築担当(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

発電所の武田です。ご指摘のとおり中位段丘の年代だとかそういった点について、今、言葉だけでお話してもなかなか周りの皆様にご理解いただくのが難しいと思います。その点も含めて丁寧にご説明する機会をいただけたらと思います。

中位段丘が12~13万年前という見解は、ずっと変わっていません。東京電力はずっとそういうことをご説明させていただきました。新しい地層の下には古い地層があります。12~13万年前の下には20万年前の地層があって、さらにその下には50万、100万、古い地層があるのが自然な状態です。そういう状態の中で、東京電力は上に12、3万年前のものがあって下に、今は20万年前のものがこのようにありますよっていうご説明を差し上げているところですので、何か言うことを変えたとか、評価が違うっていうことではなくて、詳しくわかってきたことを丁寧にご説明させていただいているつもりですので、その点も今後、よろしくお願いしたいと思っております。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それではですね、もう一方、町田さん。

◎町田委員

町田なんですけども。今、櫻井市長も来てるので、関連紹介したいんですが、挨拶の時あっ

たと思うんですけども、その今、会議があって、避難路に関しての話をしたっていうことが、 新潟日報にまあ載ってまして、長岡まで行くのに 13 時間もかかったのに、そんな時に避難どう するんだっていうのが、まあ出てたわけですよね。国に対してまあ、要望してその、逃げられ るようにしてくださいと。簡単に言えば。で、私何回も新潟県のほうに柏崎のバイパスはどう なってるんですか、と。バイパス使って逃げなきや困る人もいるわけですからってことを話し たわけですけども、この今の、市長いらっしゃるからその、避難道に関して柏崎市とその新潟 県はそのリンクして避難道に対して、そのいろいろアプローチとかしてるんですか。なんか前 聞いても、その、8 号線はどっかの課がやってる、いや何々ってその、そればっかり言ってる けど、いつできるとも言わないし、どうやって逃げればいいのか、具体的にその示してくれる んですかね。そういうのを柏崎市とちゃんと、まあ刈羽も当然ですけども、話してるんでしょ うかね。お願いします。

◎桑原議長

それでは、新潟県さん。よろしいでしょうか。

◎須貝原子力安全対策課長(新潟県)

避難計画についてですけれども、避難計画を策定するに当たって県の役割がまずあります。 つまり県は広域自治体として、広域を全部調整する役割があって、その中でその市町村が、じゃあどういう避難計画を作っていったら良いかということになりますので、そのために、広域避難の行動指針というものも作ってるわけですけれども、広域の調整をするための課題というのを 10 個挙げていて、ワーキングをつくっています。で、その中に避難ルートというワーキングがありまして、そこには柏崎市さん、刈羽村さん、それから県庁の中でいえば道路の担当の課もありますし、国でいえば、道路担当の、例えば整備局ですとかそういうところがあるわけです。あと警察もそこには入ってきますので、そういう方達でワーキングをつくって情報を共有しながら問題点を共有してどういうふうに対策を打っていったらいいかということを検討しています。

◎桑原議長

ありがとうございました。町田さん今のお答えでまだ他の、市とかにお聞きすることってご ざいますか。

◎町田委員

市長はあれなんですかね。自分のお話したことを新潟県のほうと…ディスカッションとか当 然やってらっしゃるんですよね。あの要は、あの原発のあの会議に行った時にそういう問題点 があるよって。

◎桑原議長

いえ、今日は代表理事で依頼状をいただいた立場なんで、時間がある中での、居ていただい たってことで、ちょっと直接のお答えっていうのはちょっと立場上無理ですので、それはご理 解をいただきたいと思います。

それでですね、今、町田さんがおっしゃった、櫻井市長がですね、ちょうど7時50分までということで、本来はご挨拶をしてすぐ退席というような予定だったんですが、時間の許す限り

皆さんの議論をお聞きしたいというようなことで、今まで、ぎりぎりまで皆さんのお話をお聞きしていただきました。本当に忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございました。 それでは、櫻井代表理事は時間となりましたのでご退席をお願いしたいと思います。それでは皆さん、拍手でお送りいただきたいたいと思います。

- 櫻井代表理事 退席 -

◎桑原議長

ありがとうございました。皆さん、まだご発言したい委員の方がおられると思うのですが、 冒頭申し上げましたとおり、今日はちょっと特別な日でございますので、時間的な制限もございますので、これで、前回定例会以降の質疑応答等はですね、閉じさせていただきたいと思います。

これからですね、冒頭申し上げましたとおり、委員のみのですね今後の運営に関する件の協議をしたいと思いますんで、オブザーバーそれから傍聴者、それからマスコミの方等はですね、 ご退席をお願いをしたいと思います。

これでちょっと場所の設定もございますので、8時5分から再開をしたいと思いますのでちょっと休憩に入らしていただきます。

*以後、オブザーバー、傍聴者、マスコミ関係者らが退席。「地域の会」運営についての説明を受け、定例会、運営委員会、今後の予定等について話し合いが行われた。